

## 病院内での撮影や録音を禁止します

上飯田リハビリテーション病院では、患者さんや職員の個人情報及びプライバシーを保護するため、病院の施設並びに敷地内で写真・動画撮影（携帯電話やスマートフォン等による撮影を含む）及び録音について、次の場合を除き、原則禁止します。また、許可を得て撮影や録音したものでも、無断で SNS などインターネット上に公開することはお断りします。

なお、診療記録（診療録、レントゲン等）に関しては診療情報開示の手続きが必要となります。

### ①許可する場合

- 1) 病院職員による、診療目的・業務上の理由などでの撮影または録音。
- 2) 商業目的などで撮影又は録音する際、事前に当院の許可を得ている場合。
- 3) その他、当院の許可を事前に得ている場合。

※主治医及び関係する所属部署の科（課）長以上が認めた場合に限る。

### ■撮影および録音に関する注意事項

・撮影時に、意図せず他の患者さん等が写り込む場合があります。誤解を招かぬよう撮影方向などには十分注意して下さい。

※ 許可を得て撮影したものでも、他の患者さんや職員が写り込んだ画像の無断使用は固くお断りします。

・他の患者さん等からクレームがあり、撮影及び録音が判明した場合、フィルムやデータを消去していただく事があります。

・撮影した写真等を SNS などのインターネット上で公開し問題が発生した場合、投稿者の責任であり、当院は一切の責任を負いません。

### ②事前申請の方法

申請書に必要事項を記入の上、事務所まで申し出てください。

### ③担当窓口

電話 052-916-3681（代表）

社会医療法人愛生会上飯田リハビリテーション病院

病院内撮影・録音禁止規程

作成日：2023年12月1日